

デジタル化への対応について

＜目次＞	ページ
1 デジタル田園都市国家構想について	1
2 長崎市DX推進計画	
(1) 計画の概要	2
(2) 基本方針	4
3 長崎市第五次経済成長戦略との関係について	6
4 長崎市DX推進計画に基づく取組状況について	
(1) 産業のデジタル化に関する主な取組み	7
(2) 行政のデジタル化に関する主な取組み	12

情報政策推進室

令和4年8月

1 デジタル田園都市国家構想について

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利に暮らせる社会」を目指して～

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- ▶ デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- ▶ 構想の実現により、地方における新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとポトムアップの成長を推進する。
- ▶ 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

☆解決すべき地方の社会課題

- ・人口減少・少子高齢化
 - ※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
 - ※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
 - 7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中
 - ※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化
 - ※都道府県別労働生産性格差最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効果的に推進

①地方に仕事を創出

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

②人の流れをつくる

「監修なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキヤンパス等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等

④魅力的な地域をつくる

GiGAスクール・遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等

⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想実行委員会による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

▶ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの56の人口カバー率99%達成、全国各地で十数カ所の地方データセンターを5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世界カバー率99.9%達成、日本周回海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ① デジタルインフラの整備 ② マインバナーカードの普及促進・利活用拡大 ③ データ連携基盤の構築 ④ IoTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備 ⑤ エネルギーインフラのデジタル化

▶ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域遠流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への遠流を促進。

- ① デジタル人材育成プログラムの構築 ② 職業訓練のデジタル分野の重点化 ③ 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 ④ デジタル人材の地域への遠流促進

▶ 誰一人取り残されないうための取組

- 2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。
- ① デジタル推進委員の展開 ② デジタル共生社会の実現 ③ 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正 ④ 利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤ 「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示）



スマートシティ：スーパーシティ



「デジタル」中山間地域



産官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○ デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

- ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向性を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向性を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
- ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

2 長崎市DX推進計画

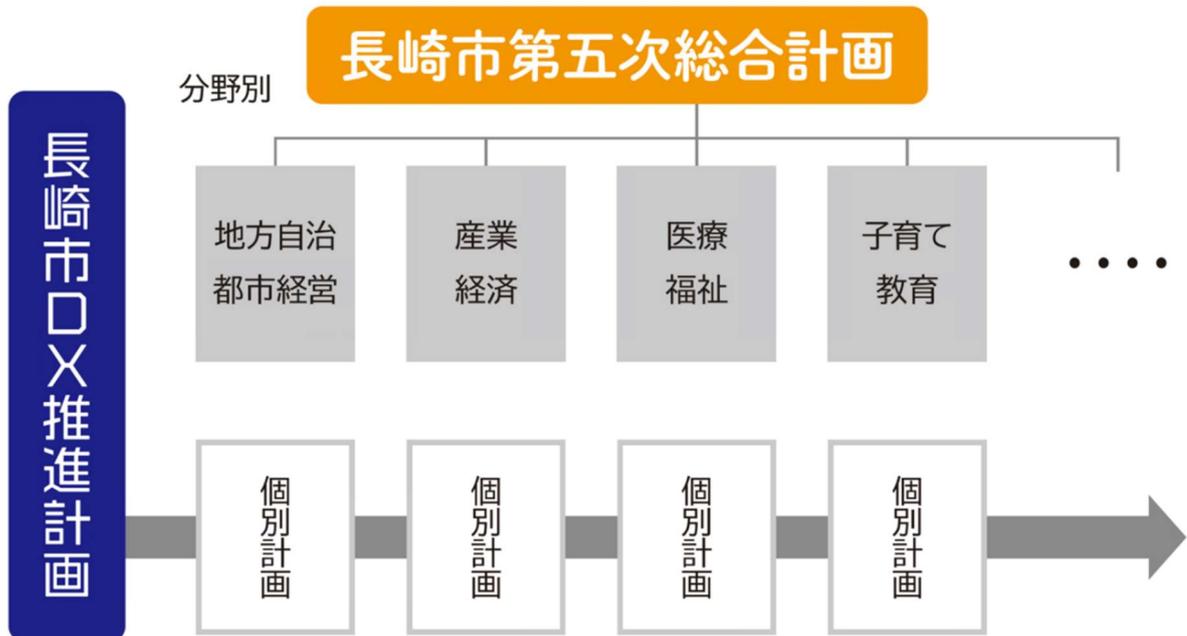
(1) 計画の概要

ア 目的

労働力の絶対量が不足する人口減少時代へ備えるとともに、新型コロナウイルス感染症を契機に急速に進むデジタル社会へ対応し、市民の暮らしやすさや訪れる人の過ごしやすさに貢献するため、様々なデータやIoT、ロボット、AI等といった先端技術を本市の産業や生活に取り入れ、地域経済の発展と地域課題の解決を実現する「都市のデジタル化」と、先端技術を活用し業務等を効率化することで持続可能な形で行政サービスを提供していく「行政のデジタル化」を戦略的かつ計画的に推進することで長崎市全体が変革することを目的とする。

イ 計画の位置づけ

長崎市第五次総合計画の下位計画として、総合計画で掲げる目指すべき都市像「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」の実現をデジタル化の側面から支援するための計画とし、各分野の個別計画を横断的につなぎ合わせる「横串」としての役割を持たせる。



ウ 計画の期間

上位計画である長崎市第五次総合計画の計画期間と合わせ、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間の計画期間とする。

なお、基本施策については、一定期間で成果を出すとともに、社会変化やデジタル技術の進化へ適切に対応できるよう、3年間の3期に分けて実施していく。

また、基本施策に基づく個別施策(別冊)や各種事業については、毎年度進捗状況を把握・評価し、必要に応じて個別施策(別冊)の見直しや新たな事業の立案につなげていく。

2022 ⇒ 2030



エ 計画のコンセプト

「人」が主役のまちづくりを、デジタル技術で加速させる。

長崎市では、デジタル技術を活用して、「どうすれば、住む人も、訪れる人も、もっと快適で楽しめるまちになるのか。」、利用者のことを第一に考え、市役所の職員も市民も一緒になって、人にやさしい、「人」が主役のまちづくりを進める。

3つの領域(デジタル化で目指す変化)



地域の課題が解決され
自分らしい暮らしが実現



多様なつながりと
新たな体験・価値を実感



一人ひとりにあつた
利用しやすい行政サービス

(2)基本方針

基本方針1 情報格差のない暮らしの実現

誰もが自分らしく豊かな生活を送れるまちを目指し、インターネット等のデジタル技術を利用できる人とそうでない人との間に情報格差(デジタル・ディバイド)が生じないよう、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化を推進します。

基本方針2 暮らしを支える基盤の最適化

様々なヒト・モノ・コトを、デジタル技術でつなげることで、利便性や生産性を向上させ、生活を支える都市機能を最適化し、持続可能なまちを構築します。

基本方針3 活躍の機会を創出

様々なデータや技術を活用できる場を提供するとともに、企業や大学をつなぎ、多様な活躍の機会も創出することで、志を持った誰もが失敗を恐れずに挑戦できる環境をつくります。

基本方針4 変化に対応できる人材の育成

次代を担う若者や子どもたちが、変化が激しく、先行きが見通せない不確実な社会を生きる力を身に付けるとともに、その能力を伸ばし、いかに発揮できるよう、学びと成長を支えます。

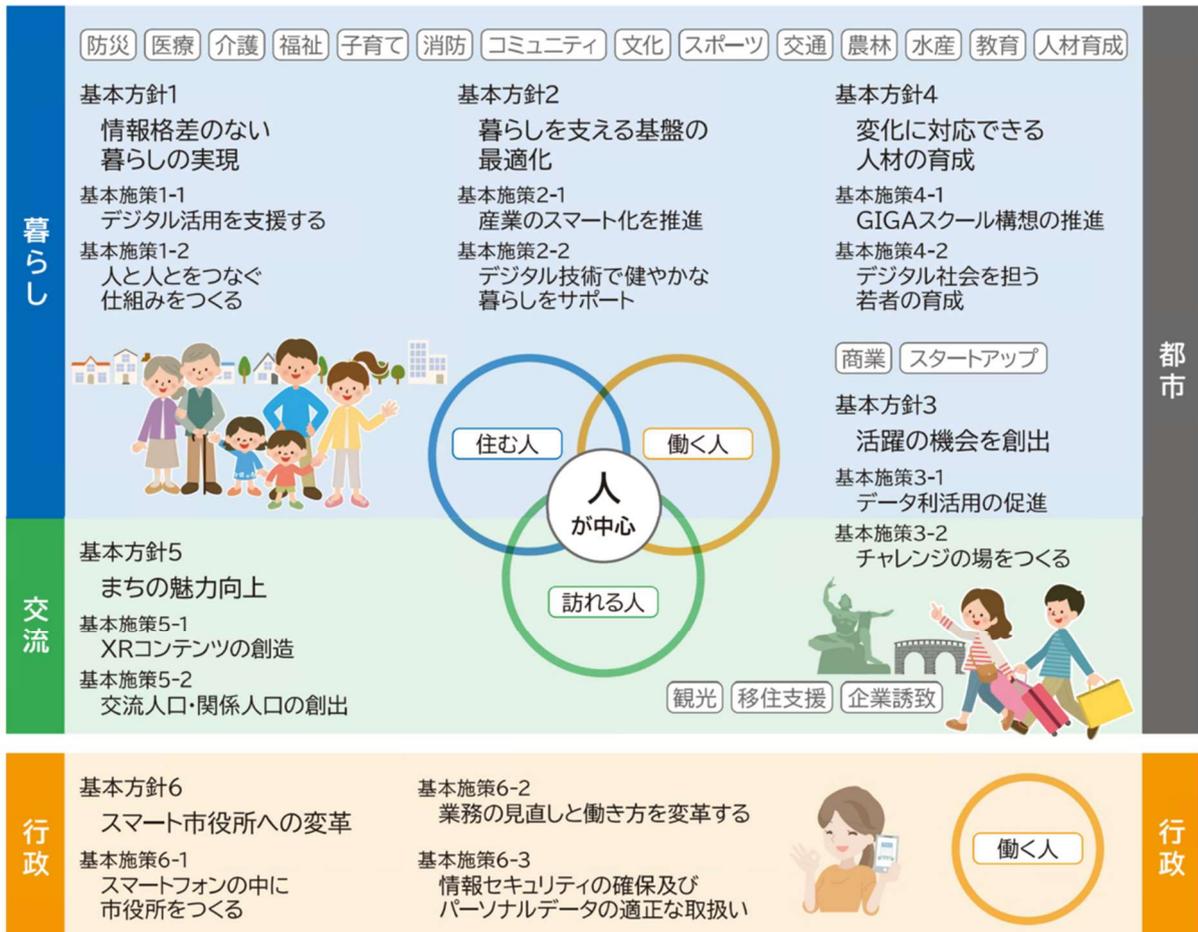
基本方針5 まちの魅力向上

デジタル技術により、まちの魅力を磨き上げるとともに、これまでにない体験や楽しさ、過ごしやすさを提供し、国内外の人から選ばれるまちにします。

基本方針6 スマート市役所への変革

まちの基盤となる市役所が自ら挑戦し、一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所に変革し、職員でないとできない仕事を充実させていきます。

(施策体系図)



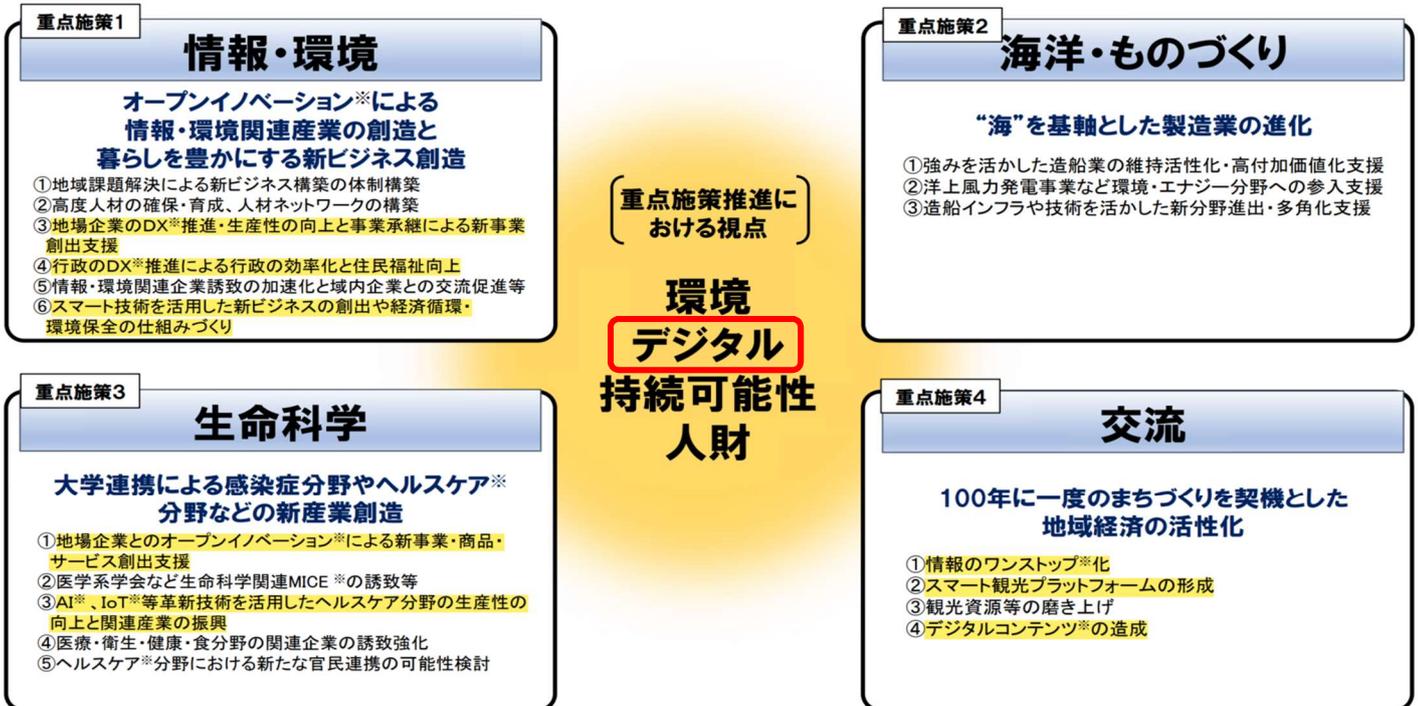
3 長崎市第五次経済成長戦略との関係について

長崎市DX推進計画で目指す都市と行政のデジタル化は、様々な産業分野における生産性の向上や事業者の収益向上を目指すうえでも重要な要素であり、「第五次長崎市経済成長戦略」の重点施策においても、「デジタル」を重点施策推進における視点のひとつに位置付けたうえで、各分野でデジタル化推進に向けた取組みを推進することとしている。

(第五次長崎市経済成長戦略)

重点施策

重点施策は、長崎市がめざすべき姿の実現を加速化させることを目的に、基本目標ごとの横の施策軸を、縦の分野軸が縦断的に跨ぐ形で位置付けるものです。第五次長崎市経済成長戦略では、情報・環境関連分野、海洋・ものづくり分野、生命科学関連分野、交流分野の4つを位置付け、共通キーワードとして“環境”、“デジタル”、“持続可能性”、“人財”の視点を持ち、民間企業、大学、関係機関、行政が相互に連携し、新産業の創造や既存産業の多角化、交流人口拡大を実現します。



4 長崎市DX推進計画に基づく取組状況について

令和 3 年度に策定した長崎市DX推進計画に基づき、令和 4 年度に実施するDX関連事業を「DXパッケージ 2022」として、取りまとめ、各所管課において事業の実施または事業化に向けた検討を進めている。

(1)産業のデジタル化に関する主な取組み

本計画の基本方針2「暮らしを支える基盤の最適化」から基本方針5「まちの魅力向上」に基づく、産業に関する主な取組みは次のとおりである。

基本方針2 暮らしを支える基盤の最適化

基本施策2-1 産業のスマート化を推進

暮らしを支える様々な産業分野において、AI やロボット、IoT 等のデジタル技術を活用した品質や生産性の向上による事業者の収益向上、働き方の変革を目指す取組みを支援する。

ア 地場企業のDX推進・生産性の向上(商工部)

先端技術を活用した業務効率化や生産性の向上、働き方改革などを推進し、地場企業の活性化を図る。

(令和 4 年度の主な取組み)

◎チャレンジ企業応援事業

市内中小事業者が実施する新製品・新サービス開発、事業拡大、DX推進による生産性の向上及び新事業展開の取組みを支援する。

◎中小企業サポート活動

市内事業者が直面する様々な課題の解決に向けた効果的な支援を行うため、高度な知識・技術・技能をもった民間OBなどの優秀な人材を活用した IT コーディネーターを商工部内に配置し、市内事業者の ICT、IoT、RPA、ロボット等の導入による生産性向上の取組に対し相談、助言、指導などの支援を行う。

イ スマート農業・スマート水産業の推進(水産農林部)

AIやICT等の先端技術を活用し、省力化や生産性の向上に向け、スマート農業の検証を行い、導入に向けた取組みを進める。また、効率的・先進的な水産業へ転換を図るため、市内関係団体が行うICT技術導入に対して支援を行う。

(令和 4 年度の主な取組み)

◎長崎いちご生産高度化支援事業等

◎スマート水産業推進事業

養殖関係団体等が行うICTやロボット技術等を活用したシステムの導入に対して支援を行う。

基本方針3 活躍の機会を創出

基本施策3-1 データ利活用の促進

官民の相互連携を前提としたデータ整備を行うとともに、データ利活用の促進を通じた地域経済の活性化や地域課題の解決を図っていく。

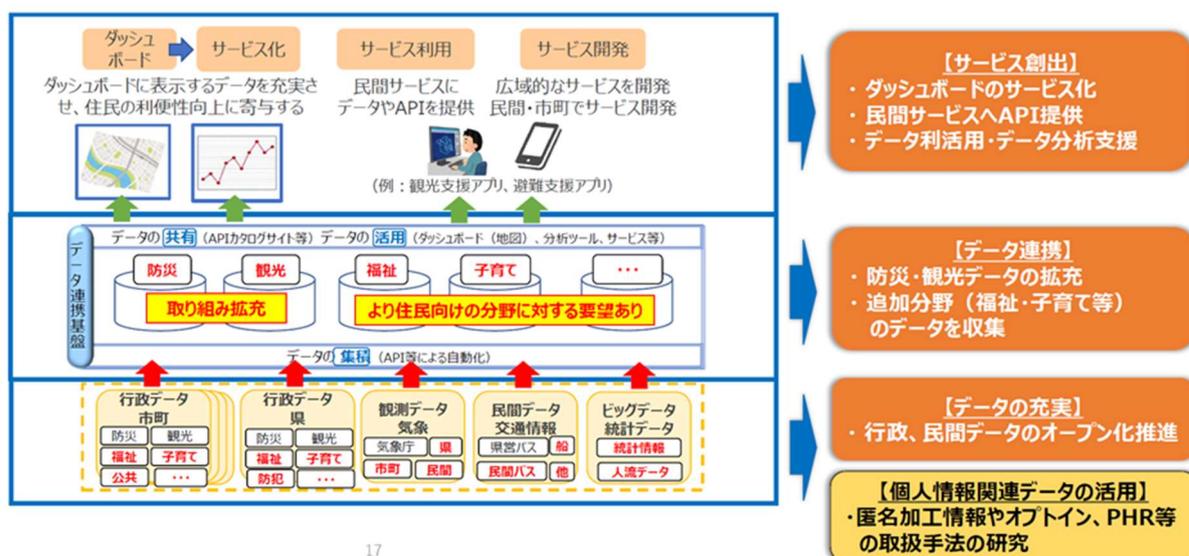
ア 都市OS(データ連携基盤等)の活用(情報政策推進室)

官民の様々な分野のデータを連携させる都市 OS(データ連携基盤等)の活用策を、包括連携協定等による様々な主体とともに検討し、新たなサービスの創出を促進する。

(令和4年度の主な取組み)

令和3年度に長崎県が構築した「つながる長崎」データ連携基盤について、令和4年度より県及び全市町で運用開始。今後の活用や民間事業者等も含めた運用体制を検討する。

(データ連携基盤の概要)



17

イ オープンデータの推進(情報政策推進室、総務部ほか)

市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の推進、経済の活性化、市民の利便性向上につなげるため、機械判読に適したデータ形式で、誰もが二次利用することが可能なルールで、行政の持つ様々なデータを公開する。

(令和4年度の主な取組み)

令和3年度までに30件のオープンデータを長崎市オープンデータカタログサイトにて公開しており、令和4年度は50件を目標としている。

基本施策3-2 チャレンジの場をつくる

若者が最新のテクノロジーを活かしてチャレンジできる場として、県外からの IT 企業の誘致、若者によるスタートアップが増加している状態を目指す。

ア オープンイノベーションを通じた新規事業の創出支援(商工部)

地域課題解決を切り口に、既存企業が有するさまざまな知見やノウハウの組み合わせによるビジネス創出を図るため、オープンイノベーションを推進する。また、イノベーション創出に向けたプレイヤーの増加及び地場企業とのマッチング機会創出を目指し、IT 分野を含む県外企業と地場企業のコミュニティ創出につながるサテライトオフィスの運営や、県外企業のサテライトオフィス進出を支援する。

(令和 4 年度の主な取組み)

◎オープンイノベーション型新規事業創出への支援

県や他自治体、金融機関等で構成する支援チーム、「NAIGAI CREW」を中心に、オープンイノベーションに関する組織横断的な支援や取組みに対する補助を行う。

◎企業コミュニティ醸成拠点創出支援

地場企業と県外企業のコミュニティ創出に資する取組みを行うサテライトオフィス等運営事業者を支援するとともに、県外企業のサテライトオフィス進出を促すため、市内サテライトオフィス等における試行的なりもネットワークの実施やサテライトオフィス進出に対する補助等を行う。

イ スタートアップ支援(商工部)

起業を促し、新たなビジネスモデルを活用することで、新規事業創出を図るため、スタートアップ支援に取り組み、既存コミュニティのネットワークを活かした起業を促す土壌づくりを行う。

(令和 4 年度の主な取組み)

スタートアップに関するセミナーの開催や起業家育成プログラム、起業家のコミュニティ支援を行う。

基本方針4 変化に対応できる人材の育成

基本施策4-2 デジタル社会を担う若者の育成

急速に変化するデジタル社会に対応し、未来のまちをつくるデジタル人材の育成を支援する。

ア 実践的な学びの場の創出

経済産業省が構築を目指すデジタル人材育成プラットフォームを産学官金で協働して長崎市で実現し、デジタル人材育成のための様々なプログラムを実施する。

(令和 4 年度の主な取組み)

◎デジタル人材育成プラットフォーム実現に向けた検討

基本方針5 まちの魅力向上

基本施策5-1 XRコンテンツの創造

リアル(現実空間)の良さをバーチャル(仮想空間)の利点と融合させることで、新たなXRコンテンツを創造し、これまでにない体験や楽しさを提供し、まちの魅力を向上させる。

ア XRの活用によるまちの記録と新たな観光資源の創造(情報政策推進室)

まちの魅力である四季折々のイベントや 100 年に一度の変化を迎えるまちの風景をデジタル技術を活用して記録するとともに、XR を活用した新たな観光コンテンツとしての活用を検討する。

(令和 4 年度の主な取組み)

◎全天球型カメラを活用したまちの記録の実証

◎長崎大学実社会課題解決プロジェクトとの連携



図 全天球画像サンプル



図 補正画像サンプル

基本施策5-2 交流人口・関係人口の創出

地域観光の課題、地域事業者や訪問客ニーズをマーケティングの力で把握・分析し、新たな観光需要を創出し、交流人口を創出していく。また、効果的な情報発信により、まちの魅力を伝えることで、将来的に移住にもつながる関係人口の創出・拡大にも取り組む。

ア 観光地域づくりの推進(文化観光部)

DMOを中心に、SNSやAIチャットボットなどICTを活用し、ワンストップで情報収集・発信ができる仕組みについて検討を進め、AI機能の搭載やユーザーデータを分析活用することで、デジタルマーケティングを強化する。それにより、戦略的かつ効果的な誘致・プロモーション展開と、旅マエ・旅ナカ・旅アトにおけるタイムリーな情報発信が可能となり、更なる誘客のための発信強化と、訪問客の満足度向上、消費拡大を図る。

(令和4年度の主な取組み)

ビッグデータを活用したデジタルマーケティング及びデジタルプロモーションの強化

イ 働く場所を選ばない人材の移住促進(情報政策推進室、企画財政部)

テレワークの普及などにより、働く場所を選ばない者の増加が期待されるため、そのような者に対して戦略的かつ効果的な情報発信を行い、多様な働き方の1つであるワーケーションを推進することで将来的な移住者の増加につなげる。

(令和4年度の主な取組み)

移住希望者の相談対応、移住に関する情報発信、移住者に対する支援、ワーケーションの受入れ等

(2) 行政のデジタル化に関する主な取組み

基本方針6において、「スマート市役所への変革」を掲げており、デジタル社会へ対応し、都市のデジタル化を牽引するうえでも、まず市役所自らデジタル化を進め、一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所に変革することを目指している。

基本方針6 スマート市役所への変革

基本施策6-1 スマートフォンの中に市役所をつくる

市役所に市民等が足を運ばなくても市のサービスを楽しむことができる仕組みを構築し、様々な行政サービスをスマートフォン、パソコン、タブレットなどで利用できるようにする。

ア 行政手続のオンライン化推進(情報政策推進室、総務部、各関係部局)

国が地方公共団体に対し優先的にオンライン化を推進すべきとしている 54 手続について、令和 7 年度までに順次オンライン化を進めていく。

(令和 4 年度の主な取組み)

令和 4 年 10 月より汎用的電子申請システムの稼働開始。



イ マイナンバーカードの普及促進(情報政策推進室、市民生活部)

オンラインで確実に本人確認を行うことができ、今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る。

(令和 4 年度の主な取組み)

◎普及促進キャンペーン(申込に汎用的電子申請システムを利用)

令和 4 年 10 月応募開始、令和 5 年 1 月抽選。当選数約 4 万人。

5 千円までのふるさと納税返礼品から厳選した地場特産品(地域経済の活性化も図る)や市の施設等を活用した体験型賞品の提供。



基本施策6-2 業務の見直しと働き方を変革する

デジタル技術を活用して業務プロセス自体に変革を起こし、社会のデジタル化に対応することで、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。

ア 情報システムの標準化・共通化(情報政策推進室、総務部、各関係部局)

令和 7 年度までに国の標準仕様に準拠したシステム(20 システム)へ移行する。

(令和 4 年度の主な取組み)

現在、移行計画書を作成中。

イ ペーパーレスの推進(総務部、各関係部局)

業務の効率化、コスト削減、働き方の変革につながるペーパーレスを推進し、状況に応じて臨機応変に対応できるフリーアドレスな職場環境を実現する。

(令和 4 年度の主な取組み)

令和 5 年 1 月、移転予定の新庁舎では、全館 Wi-Fi 環境を整備予定。

職員用のパソコンは、順次ノートパソコンへ移行予定。

ウ 行政イノベーションの推進(商工部)

多様化する行政ニーズに対応していくためには、従来の手法にとどまらない官民共創の取組みが求められることから、行政のオープンイノベーションを推進し、課題解決を図る。

(令和 4 年度の主な取組み)

「オープンイノベーション」推進事業

エ 契約事務のデジタル化(電子契約システム)(理財部)

電子入札から契約締結までの一連の業務をシステム化することで事業者と職員の業務効率化を図る。

(令和 4 年度の主な取組み)

令和 4 年度実証、令和 5 年度からの実装を目指している。

オ テレワークの推進(総務部)

在宅勤務、モバイルワークやサテライトオフィス勤務に必要な機器や環境等を充実させ、デジタル社会に対応した多様な働き方を推進する。

(令和 4 年度の主な取組み)

多様な働き方の推進、感染症拡大・災害時における市役所の機能維持を図るための勤務環境整備などを行うことを目的としたテレワークの活用推進の一環として、職員が通常時勤務している庁舎以外の庁舎を就業場所とするサテライトオフィス勤務を推進することとし、そのための環境整備を行う。

(オフィス候補地:【北部】北総合事務所、三重下水処理場

【南部】南総合事務所 【東部】東工場管理棟、東部下水処理場)

カ 職員のICTリテラシー向上(情報政策推進室、総務部)

様々なデジタル技術や多様な情報を活用し、業務の効率化、市民サービスの向上を図るために、職員研修等を通じて、職員のICTに対する理解やセキュリティに対する意識、業務改善等の手法や知識の向上を図る。

(令和4年度の主な取組み)

今後のデジタル化を推進していく職員を育成する「デジタル人材育成プログラム」を実施する。このプログラムでは、ICT枠採用職員等の知識向上を図るとともに、デジタル化に対し興味や意欲を持った職員の発掘と育成も図っていく。